

# いたくら 議会だより

## 今月の 主な内容

- ◆9月定例会・議案審議 …………… 2 P
- ◆一般質問 …………… 4 P
- ◆平成29年度決算認定 …………… 8 P
- ◆第1回臨時会・研修レポート ……12 P
- ◆事務事業評価・議長室エッセイ …13 P
- ◆町政へ一言 ……………14 P

2018 11 / 1

第147号



仲間と一緒に汗を流して競い合う  
第54回町民体育祭開催10月7日(日)

平成30年第3回定例会が、9月4日から14日までの11日間の日程で開催されました。今回の定例会では、同意1件、報告1件、条例の改正議案2件、財産の取得議案3件、補正予算議案3件、平成29年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の認定議案5件、陳情1件、発議1件の計17議案が審議されました。



条例改正議案・財産の取得議案・補正予算議案・決算認定議案など全17議案を審議

## 防災ラジオに係る財産の取得議案を可決 一般会計・特別会計を追加補正 平成29年度決算を原案どおり認定

9/4(火)  
議会初日

### 人事案件

◆板倉町教育委員会委員の任命について

板倉町教育委員会委員の宮内隆勝さんが、平成30年9月30日をもって任期満了となることから、後任者として矢嶋廣紀さん(大字大高嶋)を任命することに同意しました。

### 報告

◆平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

健全化判断比率については実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率となっています。本町においては、実質赤字ではないため、実質赤字比率は算定されません。また、連結実質赤字比率についても全ての会計が実質赤字又は資金不足ではないため、算定されません。

実質公債費比率は、3・7パーセントでありました。また、将来負担比率は、充当可能財源が、町債残高などを主とした将来負担額を上回ることとなったため、算定されません。資金不足比率については、公営企業会計ごとに算定することとなり、本町では下水道事業特別会計が該当となりますが、資金不足ではないため、資金不足比率は算定されませんでした。

### 議決議案

◆板倉町行政組織条例の一部改正について

新庁舎への移転に合わせて、より効率的で分かりやすい行政組織とするため、課の名称及び事務分掌を改正するものです。課の名称については、戸籍税務課を税務課に、環境水道課を住民環境課に改めるものです。

### 今村議員

新庁舎の開庁に伴う条例の改正かと思うが、町民サービスの向上にどのように取り組んだのか。具体的に説明してほしい。

### 落合総務課長

◆財産の取得について(板倉町防災行政無線戸別受信機)  
板倉町防災行政無線戸別受信機を取得するにあたり、議会の議決を求めるものです。数量については、文字表示機能なしが4,950台、文字表示機能ありが50台であり、取得相手は、東京テレメッ

りませんでした。

町民サービスの向上ということでは、これまで分かれていた庁舎が一本化されるので、住民の方に直接関係のある部署については、新庁舎の1階に配置することになります。資源化センターの環境水道課環境係は住民環境課環境下水道係として、産業振興課商工観光係についても駅前板倉ニュータウン販売センターから新庁舎に移ることになります。

### 針ヶ谷議員

受信機が故障した場合の対応についてだが、保証期間中と保証期間を越えて故障した場合の対応について説明してほしい。

### A 落合総務課長

受信機のメーカー保証期間は1年で、保証期間を越えて故障した場合の修理費については、板倉町防災行政無線戸別受信機の貸与に関する要綱の規定により、自己負担をお願いすることになります。保証期間中を含めた代替機については、町で対応したいと考えています。

### ◆板倉町税条例等の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日に施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。主な改正内容については、個人住民税の給与所得控除、公的年金等控除を引き下げるとともに、基礎控除を引き上げ

### 補正予算質疑

初日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係議案3件の審査を行いました。

### 議案第52号 平成30年度板倉町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ91.2万円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億6,423万7千円とするものです。

### 黒野委員

指定寄付金220万円を含めて防犯対策費の追加とあるが、カメラ1台の金額はどのくらいか。また、設置台数と設置場所を教えてください。

### A 落合総務課長

ポールの設置と設置後の調整費用が1台当たり13万円程度、防犯カメラが1台当たり13万5千円程度となります。設置台数については10台で、設置場所は、各小学校2カ所

### 荒井委員

環境保全費の一般経費として、クビアカツヤカミキリ協議会伐倒費用負担金の追加ということだが、町内の被害状況について伺いたい。

### A 山口環境水道課長

平成30年8月、桜の木を中心に調査をしたところ、公共施設と神社等にある1,163本中、64本でフラスと呼ばれる木くずとフンの排出が見られました。それらの樹木に



▲ネットが巻き付けられてた樹木

### 延山委員

ふるさとづくり費くらしのガイド作成事業の印刷製本費というところで78万9千円の追加とあるが、どのようなことが説明してほしい。

### A 根岸企画財政課長

議員のご意見を踏まえての補正ということになります。今年度は「町の予算とくらしのガイド」を配布していただき、今年度は、新庁舎の開庁に合わせて、新庁舎や防災ラジオの内容を掲載し、年度末までに配布をしようとするものです。

### 市川委員

産後ケア事業ということですが、37万5千円の追加とある。利用者が増えているということかと思うが、利用者数と過去の出生数を教えてください。

### A 小野寺健康介護課長

追加の理由は、当初30人分の予算を計上していましたが、平成30年度から公立館林

厚生病院の利用可能回数が週1日から2日になったことによる利用者の増加に対応するため、15人分を追加するものです。利用者数は平成28年度が延べ19人、平成29年度が延べ21人、平成30年度については8月の段階で延べ26人となっています。出生数は、平成29年度で51人となっています。

### 議案第53号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,953万円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億68万円とするものです。

### 議案第54号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,328万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億27万8千円とするものです。

◆なお、補正予算関係の3議案については、第2日目の9月5日の一般質問終了後、予算決算委員会による審査結果の報告の後、全会一致で原案どおり可決となりました。

一般質問

議会 2日 目  
9月 5日 日 例

① 針ヶ谷稔也 議員

災害に強い町づくりとは  
町民の意見を合併協へ



災害対策について

問・公共施設の建物の耐震性はどうか。

答・都市建設課長 小中学校の校舎を含め、昭和56年5月以前に建設されたもので、耐震基準を満たしていなかった建物の耐震化は終了している。

問・公共施設のブロック塀の耐震性はどうか。

答・教育委員会事務局長 西小は3カ所、南小は3カ所、北小は1カ所、板中は1カ所で基準を満たさないブロック塀が確認された。東小は無し、南小は地上高2・2メートル



答・町長 自主避難所の開設には事前の準備（保健師や必要物資等難しさもあるが、指摘された点は重要な問題として捉えさせていたたく。

問・河川の堤防の強化及び排水施設の能力は十分か。

答・町長 河川の堤防については国土交通省や土木事務所に働きかけている。排水施設は専門家によるメンテナンスや故障時の



▲邑楽東部第1排水機場の全景

緊急対応で支障が出ないよきに努力しているが、十分とは思っていない。消防団車両は普通免許で運転できるのか。

答・総務課長 2分団、5分団の車両は水槽付きの総重量5トン以上であるので、中型免許以上が必要である。平成29年3月以降に取得した普通免許では全ての車両が運転できず、中型以上の取得が必須となる。国や消防組合で対象免許の取得への補助を検討中である。

問・合併協議会について

問・国と県、町からの補助で地域の環境美化、排水路の機能維持等が可能な多面的機能支払交付金事業があるが、町の取組みの現状と推進の計画は。

答・産業振興課長 平成28年度までに5団体、平成29年度に新たに3団体が設立され、現状8団体が活動中である。草刈、水路の泥上げ、農道の砂利補充、花いっぱい運動、その他長寿命化では葉素りの水路からコンクリートの水路への更新、ポンプの更新等のメニューになっている。皆さんに周知できるように努力していく。

問・町民からの意見を聴取

答・町長 協議会へ発信するべきではないか。協議会へは、それぞれの団体の代表者が出ている。代表者が最低でも町民の過半数の意見を考えて協議にあたる。難しい局面があるが、推移を見守りながら必要となるところは町長として指導力を発揮したい。

一般質問

議会 2日 目  
9月 5日 日 例

② 小森谷幸雄 議員

西日本豪雨災害からの教訓  
自主防災組織（共助）の強化を



ハザードマップの見直しポイント

問・西日本豪雨で被災された倉敷市真備町でハザードマップの有効性が認識された。群馬県では洪水ハザードマップの見直し、作成を再検討すべきと各市町村に呼びかけている。その内容は。

答・総務課長 県の指針はハザードマップの作成において、従前は100年に一度の降水確率から1,000年に一度の確率に改めるものである。当町では平成31年度作成に向け準備中である。

答・町長 当町を取り巻く環境から、100年に一度想定避難計画でも大変難しい課題である。国・県の想定では1,000年に一度の水害、全町が水没する想定ハザードマップとなる。町独自の作成については課題が山積している。

問・防災設備の現状は。

答・総務課長 ハード面については洪水時の避難場所として町内14カ所を指定。主な避難所には食料等を備蓄している。また、下五箇に洪水避難タワーを建設、飯野地区にはミニ防災ステーションを整備。町民への情報伝達手段としては広域防災情報システム（全世帯に防災ラジオ無償貸与）を整備。ソフト面においては平成23年度から全住民を対象

犠牲者ゼロに向けて  
自主防災組織の強化を

問・犠牲者ゼロを目指す上で、自主防災組織の役割は重要である。その要である防災リーダー研修会、地域防災講習会は形骸化していないか。

答・総務課長 防災講習会は年度初めに区長を通して各行政区単位で実施している。

答・町長 片田教授監修による「洪水防災ビデオや動く洪水ハザードマップ」を利用して講習会を開催している。マンネリ化の傾向があり、その対策に苦慮している。

問・犠牲者ゼロに向けた避難

訓練はどうあるべきか。倉敷市真備町における避難の在り方が問われている。「ハザードマップ」で警告されていた地域の水災害で多くの犠牲者が出た。「避難の助け合いは住民個人の意識を高めるしかない」とし、「共助」の考え方が改めて問われている。当町の避難方法、場所、施設等の見直しは。

答・町長 洪水の大小（1000年確率、1,000年確率）を想定しての対策は非常に難しい課題であると認識している。1000年確率の災害を解決することが先決である。公助・共助・自助・相互の



自主防災組織が避難場所・避難経路等の自主点検を

問・犠牲者ゼロを目指す避難体制を整備するために、改めて避難場所、避難経路等を自主防災組織が自らの立場で再検証することも必要と考えるが。

答・町長 基本的には行政は災害時において、すべてに対応することは不可能である。地域の避難行動は自主防災組織が中心となる。被災地の事例などを参考に、災害時における町民の生活維持が可能なよう検討をした。また、安全神話が生まれつつある中で、危機感をもつていただくことは難しい課題である。共助・自助の役割向上で犠牲者ゼロを目指す取組みが必要である。

一般質問

議会 2日 目  
9月 5日 例

③ 荒井 英世 議員

西日本豪雨を踏まえ

「逃げ遅れゼロ」への対策強化を



災害時のソーシャルメディアの有効活用について

問・大規模災害時は通信インフラの損傷や通信規制等で、電話回線がつながりにくくなる。そこで、個人のニーズに応じた情報を発信、収集できるソーシャルメディア（SNS）の活用を考えているか。

答・総務課長 館林市では平常時の情報発信として、栃木市では避難関係の情報伝達としても公式のツイッターを活用しているのですが、今後研究をしていきたい。



▲降雨により増水した河川の様子

災害時のマイタイムライン（自分の逃げ方）の作成を

問・住民一人ひとりが、それぞれに合った避難行動をとることが大切で、マイタイムラインといわれているが、具体的には台風の接近により河川の水位が上昇するときに自分がとる防災行動を時系列的に整理するもので、こ

した取り組みを検討すべきと思うが。

答・総務課長 逃げ遅れゼロに向けて、自分に合った避難行動をとるかというマイタイムラインは、非常に有効な手法の一つだと考えているので、今後調査研究をしていきたい。

広域避難について

問・当町は地形的に低地であるので洪水時、数週間湛水する。当然生活に支障を来すので、広域避難の必要性があるか。

答・総務課長 関東どまんなかサミットの中で、災害時の避難施設の相互利用ということで、当町については加須市の騎西中学校の体育館と北川辺のスポーツ遊学館、栃木市の

藤岡第一中学校、赤麻小学校、赤麻地区の公民館、逆に加須市からは東小学校に受け入れということになっている。また、県主体で館林邑楽地域1市5町の区域を想定して、広域避難について検討を始めることである。

避難情報発信の判断基準は

問・避難情報の発信であるが、第1段階が避難準備と高齢者等避難開始、第2段階が避難勧告、第3段階が避難指示であるが、例えば伊勢崎の八斗島の水位がどのくらいに達したときに出すのか。

答・総務課長 第1段階は3・90メートル、第2段階は4・80メートル、第3段階は5・28メートルに達する恐れがある場合である。

認知症対策について

問・認知症サポーターの活動内容は、

答・健康介護課長 認知症サポーターは認知症を理解してもらい、認知症の人

問・サポーターは個人として今在るわけだが、組織化して、高齢者の支援体制に組み込むシステムを構築することが必要と思うか。

答・健康介護課長 サポーターについては、幅広い年代にというふうに考えているが、協働体とはまた違うと思う。ただ今後、国の推進策で認知症の方が出かけるのを支援することを担ってもらう等考えが出ているが、将来的なことでは難しい。

学校現場における認知症への教育は

問・学校教育の中における認知症を含む高齢者の理解を深める教育は、

答・教育委員会事務局長 認知症の理解を深める教育については、まだ実績はないが、再編時に認知症サポーター養成講座も健康介護課と協力しながらやっていきたいと思う。

一般質問

議会 2日 目  
9月 5日 例

④ 小林 武雄 議員

遊休農地の課税強化政策始まる 現状町内に対象農地は無い



遊休農地とは

問・町内に、ぼつりぼつりと耕作されていない農地が目立ってきた。まず最初に、耕作放棄地と遊休農地の言葉の定義をお尋ねしたい。

答・産業振興課長 遊休農地とは、農地法上定義されている用語、耕作放棄地とは、農林水産省が実施している統計調査、いわゆる農林業センサス上定義されている用語で、一般的には同義のものとして扱われている。 問・遊休農地の実態調査及び結果は。

答・産業振興課長 年一回、農業委員、農地利用最

問・遊休農地の発生する原因は、

答・産業振興課長 高齢になり、次に耕作していた方が見つからない。自分の身のため理由で耕作出来ない。非農家の方が相続することによって、それが原因で遊休農地になる。また、これまで農家で生計を立てていた方が農家を辞めてお勤めに出してしまうなど、遊休農地



の発生の原因には、さまざまな理由がある。

問・遊休農地の解消に依存度が高い農地中間管理機構の現状は、

答・産業振興課長 農地中間管理機構は、農地の貸し借りの仲介役である。中間管理機構が借り手を探し出し、貸し出すことは難しい状況である。現状

遊休農地の課税強化は

問・遊休農地の課税強化の対象の土地は有るか。

答・産業振興課長 遊休農地の課税強化政策については、平成29年度から実施されている。農業委員会が農地法に基づき、農地の所有者に対し中間管理事業者である群馬県農業公社と協議すべきと勧告をした農業振興地域内の農地が対象である。現状町内及び群馬県内に課税強化対象の農地は無い。

熱中症対策は

問・今年は何年になく記録的な猛暑日が続いた。熱中症対策は難しいと思う。啓発活動が主体になると思うが、町の対応は、

答・健康介護課長 環境省からの通知をもとに、熱中症の症状、予防法、対処



問・町は、あらゆる啓発活動をしているが、実際に熱中症の症状で緊急搬送された方の人数は把握しているか。

答・健康介護課長 本年度緊急搬送された人数は、65歳以上の高齢者が6人、18歳以下の方が5人、その他の方が7人で合計18人である。

決算額

使ったお金は いくらなの？ (一般会計) 56億 8千5百万円

Table with 2 columns: Category (e.g., 1. 一般会計), and Amount (e.g., 歳入総額 64億0,615万6,243円).

◆決算認定(平成29年度一般会計 主な質疑内容)

利根川、渡良瀬川の架橋の関係については、3市町長で話し合いを進めています。現時点では、結論が出ていない状況です。
Q 島田委員 町有財産管理事業の敷地賃借料とある。現在の役場庁舎の敷地は、新庁舎に移転後、更地にして返すことになるか...
A 栗原財政係長 現在の役場庁舎の関係で、年間4.30万円くらいになります。3年契約となりますので、平成32年度のうちに更地にして返せるようにしたいと思います。

また、確認につきましては、障害者手帳で行っています。
Q 本間委員 地域福祉活動推進事業の遺族援護ということで、町戦没者追悼式とある。平成29年度の参加者が203人、うち板中生徒133人とあり、中学生の割合が65パーセントであるが、町はこの状況をどのように考えているのか。
A 玉水社会福祉係長 戦争の悲惨さを風化させないことや、この追悼式を希望される遺族の方が多いことなど、町としては、事業を継続していく責任があるものと考えています。また、後世に引き継いでいくに当たり、中学生が最も適しているという

ことから、2年生に参加を求めていると思います。
Q 教委事務局 奨学資金貸与事業について、貸与する金額と返済方法について伺いたい。また、滞納者の対応はどのように行っているのか。
A 佐山総務学校係長 貸与する金額は月額5万円と定めています。大学生を例にとると、月額5万円を4年間で貸与し、卒業後の1年間は返済は据え置いて、その後は月額2万5千円を8年間で返済することになります。また、滞納者については、相談で個別に返済計画を作る等の対応をしています。

年度からの継続事業1件のみでありました。現在対象となる事業は、地域の課題を解決する事業ということで、例えば住民センターの改修や集会所周りの美化活動があります。今後この補助金が有効に活用されるよう、事業内容を見直していきたいと思えます。
Q 黒野委員 渡良瀬川及び利根川架橋整備事業であるが、利根川については、加須市、板倉町でスムーズに進んでいるようである。渡良瀬川については、あまり進んでいないようだが、栃木市との協議状況はどうなっているのか。
A 根岸企画財政課長 C R T 検査については、各学年ごとの基礎学力の定着度ということで、学年ごとに分析を行い、次の学年で弱いところがあれば対応をしています。委員ご指摘の学校間の格差については、先生の研修というところで、以前から横断的に授業見学を行い、教え方の格差をなくすよう取り組んでいます。小学校の再編もありませんので、情報交換を行い、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

決算審査意見書

【審査期日 平成30年8月3日(金) 監査委員 江田音吉 青木秀夫】
総括的意見 平成29年度においては、一般会計及び特別会計を通じた決算は、その計数に誤りがなく、適切な予算執行がなされていたものと認めます。総体として、財政も健全に運営されており、有効かつ適切な予算の執行によって、町民福祉の向上と地域社会の発展に努力されており、行政目的が大方達成されたものと評価いたします。
今後、地方分権、行財政改革を推進していくうえで、これらの趣旨を十分認識し、健全な財政運営の堅持に、なお一層の努力を期待するものであります。

平成29年度決算について、予算決算常任委員会を3日間開催して審査した主な質疑を掲載します。
認定第1号 平成29年度 板倉町一般会計歳入歳出決算認定
Q 企画財政課 まちづくり協働事業補助金として、離山公園管理・美化事業の1件分で10万円とある。当初予算では新規3件、継続3件を見込んでいたが、条件が合わないということか。条件を再検討することが必要であると思う。
A 荻野企画調整係長 新規の申請はなく、平成28

9/14最終日
平成29年度決算
一般会計・特別会計を
全会一致で認定しました
監査委員の意見書と共に町長から提出された平成29年度一般会計及び特別会計決算については、予算決算常任委員会において3日間をかけて審査を行い、議会最終日に行われた委員長報告の後、全会一致で認定となりました。

都市建設課

今村委員

道路新設改良費として、平成28年度事業費を平成29年度に2,340万円繰り越している。決算書では工事請負費ということで約650万円が不用額となっている。仮に余ったのであれば、前倒して他の陳情道路の整備に使うこともできたと思うが、理由を伺いたい。



塩田建設係長

不用額の内訳については、繰越事業分が約470万円、平成29年度事業費分が約180万円となっています。繰越分の不用額470万円については、路線指定の繰り越しということから、それ以外の路線に使うことができなかったものです。

荒井委員

道路補修工事費ということとで約1,700万円とある。この中には緊急対応の修繕工事が含まれているということだが、緊急性が高いという判断はどのように行っているのか、

斉藤計画管理係長

行政区长や地域の方から情報提供をいただいた場合には、直ちに現場を確認するようにはしています。緊急性の判断については、その都度町で行っていますが、極力情報提供者の方と現場で話し合いをするようにしています。

産業振興課

青木委員

平成29年度のニュータウン宅地分譲については、8区画ということで非常に厳しい状況にある。県企業局の対応はどうなのか。

橋本商工誘致推進室長

平成29年度は4月に価格を下げたということで7区画の申込みがありました。その後は1区画のみの販売となつ

ています。県企業局では今月住宅分譲キャンペーンということで、6000万枚の新聞折り込みを行うことになってい



▲板倉ニュータウン一般住宅分譲地

環境水道課

黒野委員

過日、大字西岡の水道管が夜中に破裂し断水した際に、車両広報が行われ、給水車による応急給水が行われたようだが、翌日の夕方になるまでそのことを知らない人も多かったようである。緊急にもそのようなので、町も協力をして対応する必要があると思うがどうか。

山口環境水道課長

緊急の場合には町の職員にも連絡が入ることになってお

り、現場に駆けつけています。今回は本管の破損ということ

で、その対象が広範囲であったために情報が行き渡らなかったということかと思えます。基本的には水道企業団が責任を持つ形になりますが、今後は連絡を密にしながら、対応していきたいと思えます。

市川委員

犬の登録・狂犬病予防注射実施事業について、狂犬病の予防接種をしていない犬がいるとのことだが、接種率の向上対策について伺いたい。

飯塚環境係長

狂犬病予防接種については、春と秋の年2回実施しており、平成29年度は1,209頭の登録で、791頭が接種率65パーセントが予防接種を受けています。全国平均(70パーセント)よりも低い状況です。周知広報に努めるとともに、登録犬の実態調査を行いたいと考えています。

戸籍税務課

延山委員

平成29年度、特に庁舎建設事業については、県と町の許認可の遅れから、工事着工が2カ月半、全体としては4カ月遅れることになった。また、ニュータウン内の町道についても、予算計上をしておきながら、用地の調整ができずに事業が繰り越したとなっている。行政のブロ同士の手続きであるのに遅れるということは、どこかに問題があると思うがどうか。

今村委員

平成29年度、特に庁舎建設事業については、県から想定をし得なかつた要求等があり、複数回の協議が必要となりました。実際に委員ご指摘の遅れが生じており、反省をしております。また、ニュータウン内の町道については、県土木部、県企業局及び東武鉄道(株)の3者が所有する土地の整理がついたとのこと、当初県企業局と用地買収の協議を始めましたが、土地の分筆手続きの段階で法務局から公園と用地の形状が異なるご指摘があり、再度の調整が必要となりました。群馬県とはいっても、土木

長谷見収税係長

8班編成で臨戸訪問等を行い、不在であれば通知を差し置き、反応がなければ、再度訪問を行います。それでも反応がない場合には、すぐに財産調査等を行い、滞納処分、差し押さえ等に移行するようにしています。滞納者自ら自主納付を促す方向に持って行くことがよいと考えており、民間委託は考えていません。

亀井委員

個人番号カードについては、その自治体でも交付率があるより良くないと伺っています。啓発の仕方についてお聞きしたい。

宇治川戸籍年金係長

窓口にお越しいただいたお客様で身分証明書をお持ちでない方等にご案内をしています。窓口で写真を撮らせてい

◆決算認定(平成29年度一般会計 主な質疑内容)

健康介護課

延山委員

住民健診事業の健診会場が非常に混み合っている。胃のバリウム検診や血糖値の検査があるため、午前中に集中していると思われるが、対策はあるのか伺いたい。



山岸健康推進係長

胃のバリウム検診のある方については、朝食を取らずにお越しいただくことになりませんが、血糖値については食事を取っても問題ありません。食後何時間の血糖値ということと結果を出すようにしていますので、今後は検診ガイドに分かりやすく掲載していきたい

ただくことも可能ですので、広報紙やホームページでPRをしていきたいと思えます。



(写真はみほんです)

▲写真は窓口でも撮れます

小野寺介護高齢係長

利用率は40パーセントで毎年同水準となっています。500円の券が年間48枚交付されており、1回の乗車で2枚まで使用することができま

す。いざという時のために残っているという話を聞いたことがあり、それが原因の一つかと思われま

針ヶ谷委員

法定予防接種事業に高齢者肺炎球菌とある。接種回数は1回という認識でよいか。また、46パーセントの接種率というところだが、どのように考

山岸健康推進係長

福社タクシー利用料金補助事業については、年間2万4千円分を補助しているということだが、利用率が40パーセントということで、使い勝手が悪いのではないかと感じている。どのような理由によるのか伺いたい。

本間委員

高齢者肺炎球菌についての接種回数は、1回となっています。町では65歳から5歳刻みで定期接種の通知をしていますが、接種に来れない方もいます。その中には主治医からの勧めで、すでに接種されている方もいるため、接種率はもう少し高いと感じています。

総括質疑

荒井委員

平成29年度の予算編成方針の中で、重点事業を10項目挙げている。子育て支援や健康増進等を優先的に取り組んで欲しいと感じるが、平成31年度の予算編成に関係があるので、課題があるとするれば、どのようなことか伺いたい。

栗原町長

例えば、ニュータウン事業がある。企業誘致については、それなりに進んでいると思うが、住宅分譲と商業施設誘致について苦慮している。県企業局に強く要請をしているが、結果が伴わない状況にある。その他の事業については、おおむね思うようなペースで進んでいると

平成29年度、特に庁舎建設事業については、県と町の許認可の遅れから、工事着工が2カ月半、全体としては4カ月遅れることになった。また、ニュータウン内の町道についても、予算計上をしておきながら、用地の調整ができずに事業が繰り越したとなっている。行政のブロ同士の手続きであるのに遅れるということは、どこかに問題があると思うがどうか。

中里副町長

決算書については、国の基準に基づいた様式ということで変更することはできない。町民皆さまへの説明といたしましては、昨年度までの町予算と暮らしのガイドを作成してきた。今年度については、広報いたくから4月号でお知らせをしています。委員のいう基礎的財政収支については、別冊のようなもので対応することは可能であると思

栗原町長

# 議 会 日 誌

- ◆8月
- 3日 決算審査
  - 5日 第34回板倉まつり
  - 20日 健全化判断比率及び資金不足比率審査  
邑楽郡町村議会議長会臨時会
  - 21日 議会運営委員会/全員協議会/議員のみ協議会
  - 22・23日 予算決算常任委員会(事務事業評価)
  - 24日 例月出納検査  
群馬東部水道企業団全員協議会
- ◆9月
- 4～14日 9月定例会(本会議、一般質問、各常任委員会)  
全員協議会/議員のみ協議会  
予算決算常任委員会(事務事業評価)
  - 22・23日 議会広報特別委員会  
各地区小学校運動会  
敬老の集い
  - 26日 例月出納検査
- ◆10月
- 6日 板倉保育園運動会/北保育園運動会
  - 7日 第54回町民体育祭
  - 9～11日 邑楽郡町村議会議長会議長・事務局長県外研修視察
  - 10日 全国町村議会広報研修会
  - 12日 議会広報特別委員会
  - 15日 群馬東部水道企業団全員協議会・定例会
  - 18日 静岡県三島市議会・田方郡函南町議会合同行政視察受入
  - 19日 第1回臨時会(本会議)
  - 21日 全員協議会/議会運営委員会/議員のみ協議会
  - 26日 第23回いたくら福祉まつり
  - 27日 群馬県町村議会議員研修会
  - 28日 第39回町民文化祭
  - 28日 館林地区消防組合消防隊秋季点検
  - 31日 例月出納検査

## 議長室エッセイ

議長 青木秀夫

### 低投票率の末路は、民主主義の崩壊か

先月実施された館林市議会議員選の投票率43パーセント余りという結果に終わった。低投票率の流れは、身近な地方議会選挙にまで波及している。低投票率の末路は、どうなるのだろうか。民主主義の崩壊になるのではないかな。

日本の民主主義は、戦後70年余りと歴史が浅い。しかも、外国によって与えられた「棚ボタ民主主義」である。何世紀にもわたって血を流して獲得した欧米諸国の民主主義とは、歴史と伝統が違っているといえる。それにしても、最近の政治への無関心、政治離れ、低投票率は、民主主義の危機と深刻に受け止めなければならない。その原因は何かである。

今、「アメリカンファースト」、「都民ファースト」、「自分ファースト」と、ナショナリズム、個人主義が、マスメディアで頻りに取り上げられている。国際協調、公共の利益とは真逆の自国本位、自分本位、弱肉強食の風潮が、政治離れ、低投票率を助長しているのではないだろうか。時代が逆行しているようである。

民主主義の根幹である選挙権の制限、資格制、許可制となる時代が来るかもしれない。そうなってから後悔しても、あとの祭りである。



板倉町議会基本条例運用基準第2条の規定に基づき、8月22日と23日の2日間、予算決算常任委員会を開催し、総務文教福祉常任委員会と産業建設生活常任委員会が選定した全8事業について、平成29年度実施事業の事務事業評価を実施しました。

評価にあたっては、担当課局長等から事業内容の説明を受けた後に質疑応答を行い、

各議員が評価点を決定し、全員の評価点を合計して今後の方向性を3段階に分けました。その結果、現状のまま継続すべき事業として2事業、見直し(統廃合を含む)のうえ継続すべき事業として6事業、廃止すべき事業はありませんでした。

この評価結果を議会の合議結果として、次年度以降の予算編成に反映していただくよう町長へ提言しました。

- ◆現状のまま継続すべき事業
  - ・総合相談支援事業
  - ・小学校運営
- ◆見直し(統廃合を含む)のうえ継続すべき事業
  - ・空き家対策事業
  - ・自然館管理運営事業
  - ・資源化センター管理運営事業
- ・町内主要排水路清掃事業
- ・観光振興事業
- ・移住促進事業



▲評価を行う予算決算常任委員会

## 町の事務事業を評価、町長へ提言しました

### 変更契約議案



◆板倉町役場庁舎建設事業建築工事の変更契約について  
◆板倉町役場庁舎建設事業電気設備工事の変更契約について

工期の延長については、天候が大きな理由であることからやむを得ないと判断している。町民が大きな期待をしている事業なので、開庁時期については、2月ということで変更はないか。また、前回は開

### 今村議員

外構工事の工期が12月10日となっており、その後完了検査を受検することになるため、2月の開庁時期についての遅延はないものをご理解いただきたい。また、完了検査については、工事の進捗状況を勘案しながら、早期に受検を進めていく考えです。



◆中里副町長

発行遅れの遅れと標準工期の関係で工期を4カ月延長している。今回は関係機関と調整して、事務手続き上の遅れがないようにしてほしい。

## 10/19(金) 第1回臨時会

# 役場庁舎建設工事の 工期変更契約議案を可決

◆板倉町役場庁舎建設事業機械設備工事の変更契約について  
◆板倉町役場庁舎非常用電源設備整備事業非常用電源設備工事の変更契約について

役場庁舎建設事業建築工事において、受注者から天候不良及び外構工事との関連により一部の工事が完成期日までに完了できないとの理由から「完成期日延長申請書」が提出されたため、工期間を平成30年10月20日から平成30年11月30日に41日間延長するものです。また、併せて電気設備工事、機械設備工事及び非常用電源設備工事についても平成30年11月30日へ工期を延長するものです。

## 陳情

### 全国町村議会広報研修会



10月10日(水)、東京都千代田区において、全国町村議会議長会主催の町村議会広報研修会が開催され、議会広報特別委員会の委員5人が出席しました。

研修会では「読み手に伝わる文章の書き方」と題して、朝日新聞メディアプロダクション校閲事業部長の前田安正先生が講演されました。前田先生は冒頭、書き手の意識と読み手の意識にずれが生じる場合があることや、出来るだけ多くの人に読んでもらいたいと思うが、読み手の存在を忘れてしまうことがあるなどと話されました。参加した委員は客観的に文章を書くために必要なポイントについて学びました。

9月定例会初日に総務文教福祉常任委員会へ付託された陳情については、委員長報告のとおり採択となりました。

◆群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書の提出について

採決結果 採択

審議内容 病院監査委員会の報告を踏まえ、一連の改革の

取り組みを評価し、特定機能病院としての取り扱いがなされないことは高度医療の提供や医師の養成、確保という役割が十分に果たせないことにもなり、板倉町の住民から必要な医療を受ける機会を奪い、地域医療の崩壊につながる。このことから採択となりました。

陳情者 群馬県 町議会議長会 会長 仲澤太郎

通

学路の安心・安全の確保を

道路脇の除草について

大字下五箇 関根佐智子さん



しますが、現在大きな事故もなく過ぎていきます。

青少年、主に中高生の事故防止と犯罪被害に遭わないためにお手伝いをしています。下校時間に併せて町内を巡回

先日の巡回では、道路脇の草が人の腰の高さまで伸びて

たり、両脇の草で道幅が狭くなっている所が多い気がします。堤防は、よく除草されて

いますが、とりわけ通学路や交差点の曲がり角も草刈りをしてあげばと思いました。

通学路にある、子ども安全協力の家や一部ボランティアの方の見守りもあり安心ですが、地元の方の協力も得ながら、除草対策をしていただき、生徒の交通安全につなげていただきますようお願いいたします。

板

倉町文化と異国文化が共存する街へ

広げよう、板倉町民と在住外国人との交流の輪

大字海老瀬 荒井香織さん



現在、板倉町には20万国もの在住外国人が暮らし、昔より異国文化と触れ合う環境、世界とつながる背景が広がる

町になりました。しかし、現状は街中で遭遇しても、お互いあいさつや会話をしない多くのの方々。二、三万国語を話す社会や出身地・人種に係なく、コミュニケーション能力が更に不可欠な将来を見据えて、在住外国人とのコミュニケーションの場を町が提供し、バックアップしていただ

きたいと思います。例えば、町行事への積極的な参加を呼びかけ、祭りや踊り、楽器演奏披露、出店等で海外文化を体験。各公民館や小学校再編後の空き校舎でのネイティブスピーカー会話教室や交流イベント等の開催。異国文化に触れ、心の視野が広がる魅力ある町づくりを願っています。

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。なお、定例会は下記のとおり開催される予定です。

◆12月議会定例会

- 会期 12月6日(木)～12月13日(木)
- 議事 (1) 条例改正などの議案審議・採決
- (2) 補正予算の審議・採決
- (3) 一般質問

※会期等が変更になる場合もあります。 ※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先 役場議会事務局 電話82-1111 内線511番

編集後記

先日やつとガラパゴスを脱出し、スマートフォンなるものを手に入れた。すると頻繁に画面に「アップデート」という文字が現れる。アップデートとは「ソフトウェアやデータなどを、より新しいものに書き換えること。」らしい。

イイク二作ろう鎌倉幕府はイイハコ(1185年)、アメリカの初代大統領リンカーンは「リンカーン」と教科書に載っているらしい。昔の記憶や経験も大事であるが、自分の頭の中も定期的にアップデートしなければ若者との会話が成り立たなくなる。ポーッと生きてると5才児に叱られるかもしれない。

(議会広報特別副委員長 針ヶ谷稔也記)